

平成28年第3回臨時会

総務民生常任委員会
会 議 録

期日：平成28年7月12日（火）

場所：大曲庁舎 議会応接室

大仙市議会総務民生常任委員会会議録

日 時： 平成28年7月12日（火曜日） 午前10時11分～午前10時25分

会 場： 大仙市役所 3階 議会応接室

出席委員（7人）

委員長	佐藤清吉	副委員長	佐藤文子
委員	石塚 柏	委員	小山緑郎
委員	大野忠夫	委員	児玉裕一
委員	千葉 健		

欠席委員（0人）

説明のため出席した者

総務部長：佐藤芳彦	総務課長：福原勝人
総務部次長兼契約検査課長：齋藤恭一	建設部次長兼建築住宅課長：古屋利彦
総務課主席主査：森川悌一	

議会事務局職員出席者

事務局参事 堀江孝明

審議案件

第1 議案第144号 公文書館設置工事（建築工事）請負契約の締結について

午前10時11分

○委員長（佐藤清吉） 改めまして、おはようございます。

早速ですが、ただいまから、総務民生常任委員会を開会いたします。

審査にあたっては、お手元に配付の審査日程表のとおり、審査を行いますので、よろしく願いいたします。

なお、正確な会議録作成のため、発言は、マイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

審査に入る前に当局からあいさつをいただきます。

佐藤総務部長、お願いいたします。

○総務部長（佐藤芳彦） 改めまして、皆さんおはようございます。今日は、委員会を開催頂きましてありがとうございます。本日、ご審議をお願いいたします案件は、公文書館の設置工事の請負契約に係わる単行案でございます。内容につきまして、この後福原総務課長からご説明させますが、委員の皆様におかれましては、どうかよろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

○委員長（佐藤清吉） はい、ありがとうございました。

これより、当委員会に付託された事件について審査いたしますが、説明は簡潔にお願いいたします。なお、説明は、座ったままで結構でございます。

○委員長（佐藤清吉） それでは、議案第144号、「公文書館設置工事（建築工事）請負契約の締結について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。福原総務課長。

○総務課長（福原勝人） 議案第144号、公文書館設置工事、建築工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

議案書の1ページをご覧ください。公文書館設置工事につきましては、建築工事、電気設備工事及び機械設備工事の3本に分離して発注することとしております。本案は、これらのうち、建築工事について、条件付き一般競争入札の結果に基づき、契約金額2億3千976万円にて、興栄・丸茂特定建設工事共同企業体と工事請負契約を締結するため、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

工事の内容について、ご説明申し上げます。議案書とは別に配布しておりますA3判の大きい資料の1ページをご覧ください。こちらは、施設の位置図と配置図となっております。本工事は、西仙北地域強首地区の旧双葉小学校の校舎と体育館を改修して、公文書館に用途を変更するものであります。

次に、2ページをお開き願います。資料左側の項番の5番ですが、工期は平成29年2月28日までとしております。なお、開館は同年の5月を目指しております。主な工事内容につきましては、項番6番に記載のとおりであります。消防法への適合や公文書館としての機能を備えるための改修を行うものであります。また、右側の一番下に書架の延長を記載しておりますが、A4判で厚さ25ミリメートルのファイルに換算いたしますと、約27万冊を収蔵できる能力をっております。

次に、3ページをお開き願います。入札に応じていただきました、3共同企業体の名簿と入札結果をお示ししております。

続きまして、4ページをお開き願います。こちらは、管理棟となります旧校舎1階の平面図ですが、閲覧室、展示室、研修室など来館者が立ち入るスペースは全て1階に集中させておまして、事務室などの管理機能も配置しております。

次に、5ページをお開き願います。こちらは、管理棟の2階平面図です。2階はすべて書庫として活用いたしますが、主に比較的重量の軽い古文書類を収蔵するための貴重書庫とする計画で、特に慎重な管理が必要な資料を収蔵するため、図面右側2部屋に空調等を完備しまして、特別貴重書庫とするものでございます。

次に、6ページをお開き願います。こちらは、大書庫棟となります旧体育館の平面図ですが、図面の下の左側が1階、同じく下の右側が2階の図面となっております。こちらは床面を補強した上で、全て書庫とする計画でございまして、主に行政文書を収蔵することとしております。

このほか、7ページと8ページには立面図をお示ししておりますが、説明は割愛させていただきます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。終わります。

○委員長（佐藤清吉） 説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。はい、石塚委員。

○委員（石塚柏）・・・今ある、現在ある建物を利用するということであつたので、あんまりそんなにお金掛からないんじゃないかなという理解でおつた方もいらっしゃるようです。それで、この工事費の中で、まさか柱作るもんでもない、基礎工事かかるもんでもないし、何が一番工事費として、掛かったというふうに概略理解したらいいものか、その辺のところ説明お願いできるものでしょうか。

○総務課長（福原勝人）ご説明申し上げます。今般の改修は先ほど申し上げましたように消防法に適合させるということでございまして、内壁につきましては、不燃性の壁に取り替える必要がございます。それから、排煙設備、窓の排煙設備等が、学校ではございませんので、そういったものを設備するということがございます。その他、一番大きい要素といたしましては、書架を設置する、所謂書架、書架代が大きい部分を占めております。それからあと大きいところで申し上げますと、公文書館に取りまして大敵なのは、水と火でございます。それで水につきましては、実は屋根、防水シートそれから、塗装、トタンについては塗装しておりますけれども、こちらを防水シートはすべて貼り替えます、それから屋根の方についても、塗り替えますし、それから壁の方の劣化も認められることから、外壁の塗装なども行って万全を期したいというふうに考えております。こうしたことから、こういった額になっておるということをご理解いただきたいと存じます。以上でございます。

○委員長（佐藤清吉）よろしいですか。他に質疑ありませんか。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤文子）入札の価格で、97%代の落札率というふうなことですが、当初予算では建築工事に大体2億6,800万という、盛っていたんですけども、この落札率つうのは、何に対するこの落札率。

○総務課長（福原勝人）これは、最終的な予定価格に対する落札率でございます。

○委員（佐藤文子）それは、当初予算で盛った2億6,800万というふうな予算を大幅に下がった価格が予定価格となったというふうなことなんですね、じゃ。

○総務課長（福原勝人）3ページにお示ししておりますこの入札比較価格というのは、これ、税抜きで2億2,700万ということ、なにがしということでございまして、この税抜き価格に対して、97%の落札率ということでございます。

○委員（佐藤文子）もう一点お願いします。国からの補助金が社会資本整備総合交付金を3つ持ってたような気がするんですけども、今回の国から答申された額というのは、当初予算で、一応予定していた金額と同額だというふうなことで理解していいのですか。

○総務課長（福原勝人） まず、社会資本整備総合交付金の件につきましては、27年度の実施設計まではその交付金で、半分の補助率ということで来ました。今般、今年度から新たに国の方で、今までの部分に相当するものを空き家対策総合支援事業補助金という形にいたしました。こちらを活用させていただくということでございます。補助率は2分の1ということで、内示額も満額いただいております。

○委員長（佐藤清吉） よろしいですか。他に質疑ありませんか。はい、千葉委員。

○委員（千葉健） 直接工事に関係ない、この公文書陳列する陳列棚とかいう、そういう備品系統ていうのは、この工事の中でどのくらいの金額占めているのか、ちょっと教えていただけますか。

○総務課長（福原勝人） 書架につきましては、これ備品扱いではございませんで、据え付けますので、本体工事、今回の工事の中に含まれております。約5千万の額を占めております。以上です。

○委員長（佐藤清吉） 他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤清吉） 無いようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤清吉） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は「原案のとおり可決」することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤清吉） ご異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤清吉） 以上で、付託された事件の審査は全て終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤清吉） ご異議なしと認め、そのように決しました。

○委員長（佐藤清吉） これをもちまして、総務民生常任委員会を閉会いたします。大変ご苦勞さまでした。

午前10時25分 閉会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

総務民生常任委員会委員長 佐 藤 清 吉